

地域活性化雇用創造プロジェクトに係る事業例等

- 各都道府県の提案する事業から、コンテスト方式により、安定的な正社員雇用の創造効果が高い事業を選定。
選定された都道府県は、地域の関係者（自治体、経済団体、金融機関、教育・研究機関等）で構成する協議会を設置した上で、事業を実施。
- 各都道府県で戦略的産業分野として位置づけられる業種を指定の上、実施。
- 実施期間は最大 3 年間。国は、都道府県に対し、費用の 8 割を補助（雇用創造効果に応じて年間上限10億円）

平成28年度・平成29年度			平成30年度※1・令和元年度※2			令和2年度※3	
コース	地域産業活性化コース	地域雇用活性化コース	地域産業活性化コース	地域雇用活性化コース	中小企業 特例	—	
事業費 上限	250万円×雇用創出数	150万円×雇用創出数	250万円×雇用創出数	150万円×雇 用創出数	250万円×雇 用創出数	150万円×雇用創出数	
主な 支援 メニュー	ア. 事業推進・基盤整備メニュー 協議会の運営、事業の企画、事業所・求職者等への情報発信、地域の人材ニーズ等の調査研究、協力人員の確保などの事業運営、体制整備。		ア. 事業推進・基盤整備メニュー 協議会の運営、事業の企画、事業所・求職者等への情報発信、地域の人材ニーズ等の調査研究、協力人員の確保などの事業運営、体制整備。			ア. 事業推進・基盤整備メニュー 協議会の運営、事業の企画、事業所・求職者等への情報発信、地域の人材ニーズ等の調査研究、協力人員の確保などの事業運営、体制整備。	
	イ. 事業主向け雇用創造メニュー 新規創業、新分野への進出、研究開発等による事業の拡大など地域の雇用機会の拡大を図る取組の支援等	イ. 事業主向け雇用拡大支援メニュー 有識者等の派遣による雇用管理改善の指導や研修・セミナー等を実施	イ. 事業主向け雇用創造メニュー 新規創業、新分野への進出、研究開発等による事業の拡大など地域の雇用機会の拡大を図る取組の支援等	イ. 事業主向け雇用拡大支援メニュー 専門家による雇用管理改善のためのコンサルティングやICT活用を通じた業務プロセスの見直しのためのセミナーなど、魅力ある職場づくりを通じた雇用創出の取組の支援等		イ. 事業主向け雇用拡大支援メニュー 専門家による雇用管理改善のためのコンサルティングや、ICT活用を通じた業務プロセスの見直しのためのセミナーなど、魅力ある職場づくりを通じた雇用確保の取組の支援等	
	ウ. 求職者向け就職支援・人材育成メニュー 合同面接会や企業が求める人材の首都圏等からの確保、地域求職者に対する人材育成、職場体験等の研修等の取組を実施		ウ. 求職者向け就職支援・人材育成メニュー 合同面接会や企業が求める人材の首都圏等からの確保、地域求職者に対する人材育成、職場体験等の研修等の取組を実施			ウ. 求職者向け就職支援・人材育成メニュー 合同面接会や企業が求める人材の首都圏等からの確保、地域求職者に対する人材育成、職場体験等の研修等の取組を実施	

※ 1 以下の特例①②を追加

① 中小企業における働き方改革に資する事業を実施する場合の特例
中小企業における働き方改革に資する事業を実施する場合に、事業費上限額を引き上げ。

② 天災等からの産業復興が必要な場合の特例
天災等からの産業復興のための事業を実施する場合に、支援対象業種の追加や事業実施期間を延長。

※ 2 「良質な雇用」「離職率」指標の追加

●「良質な雇用」指標：厚生労働省の定める(1)労働時間、(2)就労日数、(3)賃金の基準を満たす「良質な雇用」の創出状況により事業継続可否を判断

●「離職率」指標：事業による就職者のうち、就職後一年以内の離職率を厚生労働省の定める率以内とする目標を設定し、その達成状況により事業継続可否を判断

※ 3 評価基準の見直し

就職氷河期世代や高齢者、女性への就職支援等、国の重点施策と連携した事業を実施する場合に、評価点を加点

地域活性化雇用創造プロジェクト

令和2年度予定額:47.5億円
(令和元年度予算額:52.6億円)

事業目的

産業政策と一体となった良質で安定的な雇用機会を創造・整備することで、地域の雇用の安定、能力開発を推進し、地域における生産性の向上や経済的基盤の強化を図る。

事業概要

- 各都道府県の提案する事業から、コンテスト方式により、良質で安定的な正社員雇用の場を確保する効果が高い事業を選抜。選抜された都道府県は、地域の関係者（自治体、経済団体、有識者、金融機関等）で構成する協議会を設置した上で事業を実施
- 各都道府県で戦略的産業分野として位置づけている業種を指定の上、事業主や求職者等に対する支援を実施
- 実施期間は最大3年間。国は、都道府県に対し、費用の8割を補助（年間上限10億円）

事業内容

プロジェクトの対象となる産業分野を指定し、以下の雇用対策事業を策定、実施。

事業費上限：150万円×雇用創出数

ア. 事業推進・基盤整備メニュー

協議会の運営、事業の企画、事業所・求職者等への情報発信、地域の人材ニーズ等の調査研究、協力人員の確保などの事業運営、体制整備

イ. 事業主向け雇用拡大支援メニュー

専門家による雇用管理改善のためのコンサルティングや、ICT活用を通じた業務プロセスの見直しのためのセミナーなど、魅力ある職場づくりを通じた雇用確保の取組の支援等

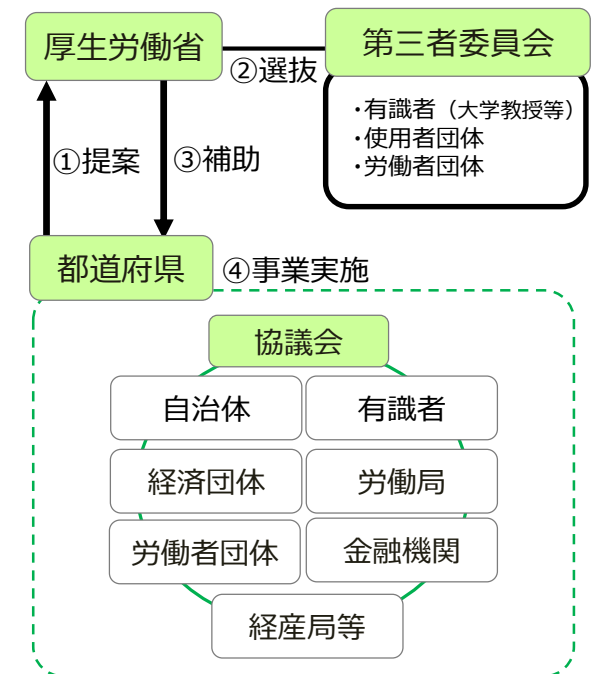
ウ. 求職者向け就職支援・人材育成メニュー

合同面接会や企業が求める人材の首都圏等からの確保、地域求職者に対する人材育成、職場体験等の研修等の取組を実施

エ. 指定事業主雇入れ助成メニュー ※全額国が支給。大都市圏は対象外。

指定する企業が施設整備と併せて雇入れを行った場合に、地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）に上乗せする形で労働局を通じて助成を行う。

事業スキーム



EBPM（Evidence-based Policymaking）を実践するため各省に政策立案総括審議官が任命され、内閣官房行政改革推進本部事務局や総務省行政評価局等により省庁横断的にEBPMの好事例を蓄積しているところ。

しかしながら、EBPMの取り組みを霞ヶ関の隅々まで行き渡らせるためには、行政事業レビューシートの作成・評価の段階からEBPMの観点をより導入できないか検討していく必要があるが、個々の行政事業レビューシートを見る限り、①最適なアウトカム指標の設定、②適切なロジックモデルの構築、③より強固な因果関係の推定において十分とはいえない。

（略）

地域活性化雇用創造プロジェクト（0552）

働き方改革の推進等の重点課題に対応するために事業の見直しを行っているにもかかわらず、行政事業レビューシートでは、制度創設時の趣旨・目的に係る評価指標のみ記載されており、事業の必要性等を評価できないものとなっている。

雇用環境が安定している現状において、真に雇用創出が必要な地域や業種、対象者があるのか、その際の目標をどのように設定すべきかといった点を検討したうえで、適正な事業評価が行えるよう評価指標の見直しを行い、見直した評価指標の評価結果に基づき、将来的な廃止も含めて適正な予算規模を検討すべき。

具体的には、

- 真に雇用創出が必要な地域（雇用環境が平均以下の地域）や業種（公的関与が求められる分野）、対象者（就職氷河期世代等）を再検討すべき。
- 見直した事業の内容に合わせて、行政事業レビューシートの評価指標を適正なものとすべき。
- 検討を踏まえて、将来的な廃止を含めた適正な予算規模とすべき。

（略）

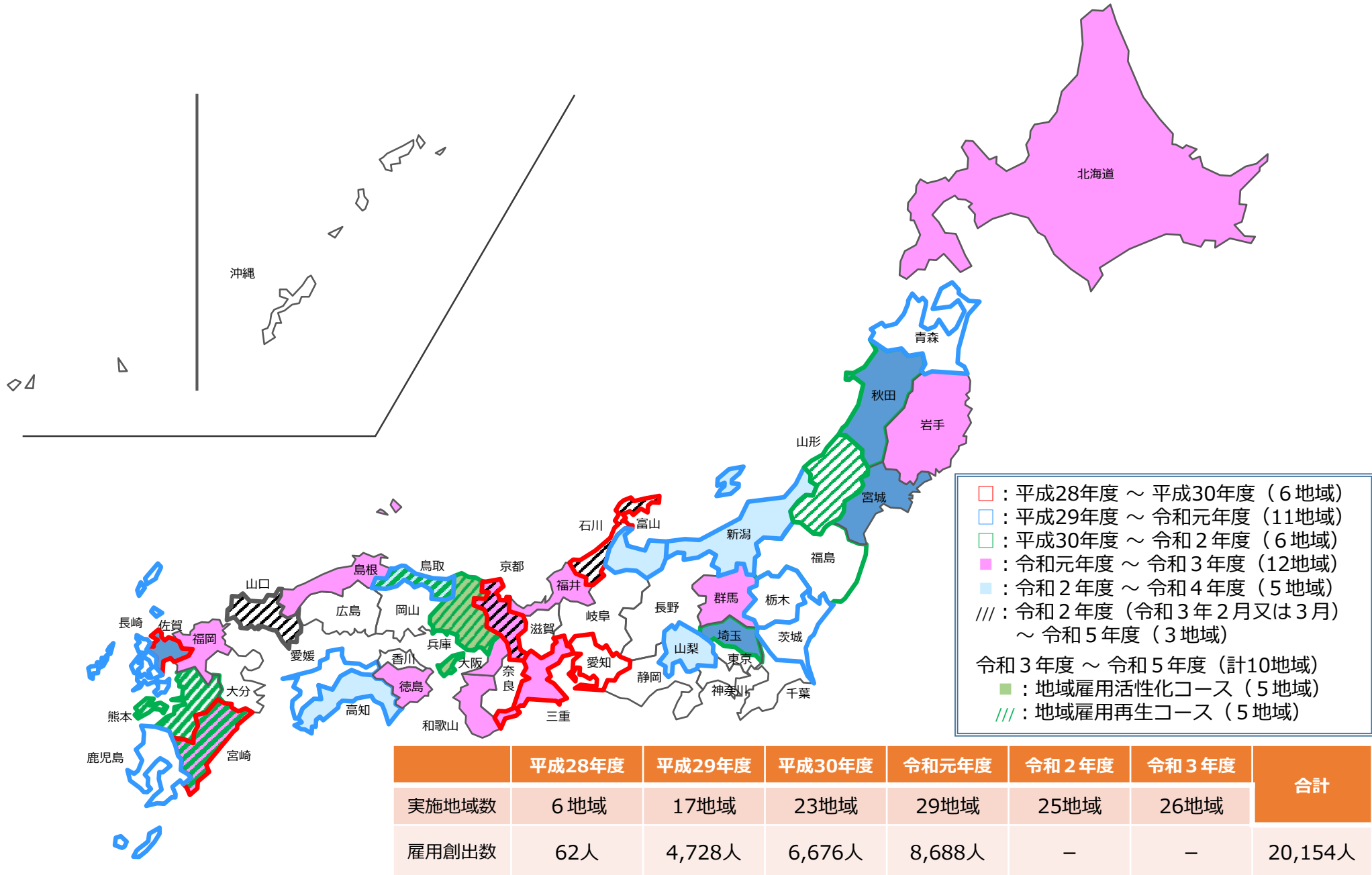
地域活性化雇用創造プロジェクト採択地域

事業開始年度	採択地域
平成28年度～平成30年度	石川県①、愛知県、三重県、京都府、佐賀県①、宮崎県 (計6地域)
平成29年度～令和元年度	青森県、茨城県、栃木県、新潟県、富山県、山梨県、鳥取県、愛媛県、高知県、長崎県、鹿児島県 (計11地域)
平成30年度～令和2年度	秋田県①、山形県①、福島県、埼玉県①、兵庫県①、熊本県① (計6地域)
令和元年度～令和3年度	北海道、岩手県、群馬県、福井県、三重県②、京都府②、大阪府、和歌山県、島根県、徳島県、福岡県、宮崎県② (計12地域)
令和2年度～令和4年度	新潟県②、富山県②、山梨県②、鳥取県②、高知県② (計5地域)
令和2年度(令和3年2月又は3月) ～令和5年度	石川県②、京都府③、山口県 (計3地域)
令和3年度～令和5年度	(地域雇用活性化コース：5地域) 宮城県、秋田県②、埼玉県②、兵庫県②、佐賀県② (地域雇用再生コース：5地域) 山形県②、兵庫県②、鳥取県③、熊本県②、宮崎県③ (計10地域)

令和3年度実施都道府県

県

地域活性化雇用創造プロジェクト 実施地域



地域活性化雇用創造プロジェクト【京都府】

事業名称	「府民躍動」きょうとチャレンジ プロジェクト			事業期間	令和2年度～令和5年度
事業規模	7.1億円/3年2ヶ月	事業目標	1,000名/3年2ヶ月	実施地域	京都府全域
対象分野	① 製造業 ② 観光関連産業（宿泊業・飲食サービス業、卸売業・小売業、運輸業・郵便業、生活関連サービス業・娯楽業）				
背景・課題	○ ウィズコロナ・ポストコロナ社会の中で、 ▶ 企業の人手不足感が人手過剰感へと急変（大企業などに顕著） ▶ 一方で、少子高齢化に伴う長期的なトレンドは人材不足 ○ 大企業から中小企業、コロナ禍の影響を受けた産業分野から情報関連分野、産業・生活基盤を支える分野等への人・企業双方からの大胆な人材移動による産業パラダイムシフトを促す取組が必要				
事業実施内容	取組概要	○ これまで、府独自の施策で進めてきたリカレント教育モデル事業や、コロナ禍を受け設置した「危機克服会議」での議論を踏まえた新しいビジネスモデル創出などの取組を、本プロジェクトの実施により更に前へと進め、人・企業双方からの人材移動を促すアプローチにより、①大企業から中小企業へ ②非デジタルからデジタル（人材）へ ③慢性的な人手不足分野へ の人の流れをつくることで、失業なき労働移動の実現を図る。			
	具体的支援内容	【事業主向け支援】 ○ 事業転換を目指す企業向けの専門家（デザイナー）派遣等により、プロダクトデザインなどの“デザイン的”プロセスでの支援 ○ 新たな交流・共同に向けたワークショップ等の開催により、新たなものづくり等を通じた業種転換や多角化等への支援 ○ 企業向け勉強会等を通じ、消費者に価値を提供し続ける新商品開発、技術向上・販路開拓、異分野進出等を支援 ○ DX推進、AI人材育成等セミナーの開催、健康・医療・介護等、市場拡大分野への業種転換等の促進による企業の成長支援 ○ IT職種にキャリアチェンジさせる人材を雇用した場合に、企業ニーズを踏まえたIT人材育成研修を提供 【求職者向け支援】 ○ 社会人向けリカレント教育拠点「生涯現役クリエイティブセンター」を設置し、相談・研修斡旋、リカレント教育情報の一元化・発信、リカレント教育の実施等により、業種や職種を超えた人材移動を実現するためのキャリアチェンジ・アップ等を支援 ○ 小規模マッチング会の開催等によるデジタル化推進人材の確保・養成及び求人企業開拓、マッチング支援 ○ 業界団体と連携したマインドセットセミナー（多角的な視点での就業先検討）、社会人・企業交流会（人柄重視の採用）等による人材育成、マッチングの支援 ○ 建築・建設業界やWEB製作等の職種理解を促すための技術系導入訓練による人材育成			

地域活性化雇用創造プロジェクト 令和２年度採択地域【鳥取県】

事業名称	鳥取県の経済成長戦略と連携した雇用創造プロジェクト			事業期間	令和２年度～令和４年度
事業規模	7.2億円/３年	事業目標	1,021名/３年	実施地域	鳥取県内全域
対象分野	自動車関連分野（輸送用機械器具製造業、業務用機械器具製造業）、情報関連分野（情報サービス業）、観光・食分野（食料品製造業、飲食料品卸売業、飲食料品小売業、宿泊業、飲食店）、医療・ヘルスケア分野（医療業、社会保険・社会福祉・介護事業）				
	新たな経済成長戦略において、鳥取県の優れた地域資源や人的資源を活用し、成長産業として期待される「自動車関連」や「観光」、「食」、「医療・ヘルスケア」と、各産業の生産性向上や働き方改革を下支えする「情報関連」の分野を対象とする。				

背景・課題	○リーマンショック後、大企業の統廃合や製造拠点の海外移転などにより基幹産業である電気機械関連製造業の生産ピラミッドが崩壊し、多数の雇用が失われた。また、少子高齢化の進展や若者の県外転出超過による人口減少が進んでいる。 ○新たな産業構造への転換を目指し、戦略的企業誘致や県内企業の経営革新促進などに取り組むとともに、国際定期航空路の誘致等インバウンドを促進してきた。また、少子高齢化の進展に伴い福祉・介護分野の需要は増加傾向にあり、有効求人倍率は1.7倍を超える水準で推移し、サービス産業を中心に人手不足が顕在化している。 ○このような背景を受け、新たに策定する2020～2030年の経済成長戦略と連携し、成長産業における人材確保を図るとともに、これまでの地プロ事業を更に県内企業に普及し、さらなる人材育成と雇用創出を促進する必要がある。
-------	---

事業実施内容	取組概要	○業務・労務改善や人材育成等に取り組み経営力強化と正規雇用拡大を目指す企業・事業所の人材戦略を支援する。 ○女性や中高年者、就職氷河期世代などのニーズに沿った伴走的な就職支援やＩＴ人材の育成等により対象業種への誘導を行い正規雇用を促進する。
	具体的支援内容	【事業主向け支援】 ■人材力の向上による正社員化に係る問題意識を共有し改善に取り組む企業のネットワーク形成、モデル的な取組成果を共有し更に深化させるセミナーの開催 ■雇用人材確保に係るセミナーや中堅リーダー育成講座の開催、業務改善や人材育成等に取り組む企業に専門家を派遣 ■ＩＣＴ導入による雇用管理の改善、生産性向上に向けた取組などの事例紹介セミナーの開催、活用する中核人材の育成、導入に取り組む企業に専門家を派遣 ■自動車関連産業における人材開発プランの策定講座の開催、企業のプラン策定及び策定したプランに基づく人材育成を支援 【求職者向け支援】 ■県立ハローワーク等による県の産業施策、雇用施策等と一体となった積極的な就職支援、就職氷河期世代に対する就職支援 ■対象業種の魅力を紹介し、求められるスキルを学び、見学、面談などの一貫した伴走型支援を行う再就職支援 ■ＩＣＴ人材を確保するため、ＩＣＴ企業の魅力紹介セミナーの開催、ＩＴスキル習得研修及びインターンシップを実施

地域活性化雇用創造プロジェクト 平成31年度採択地域【北海道】

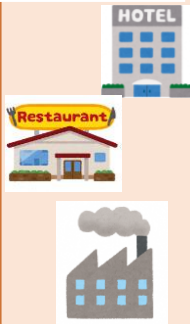
事業タイトル	北海道価値を活かした産業振興による雇用機会の創出			事業年度	2019年度～2021年度
事業規模	17.3億円	雇用創造目標数	1,050名	実施地域	北海道内全域
対象分野	[地域産業活性化コース] 先進的ものづくり産業分野（輸送用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業） I T 関連産業分野（情報サービス業、インターネット付随サービス業、生産用機械器具製造業） [地域雇用活性化コース] 食と観光関連産業分野（農業、食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、飲食料品小売業、道路旅客運送業、宿泊業等） 「北海道雇用創出基本計画」及び「地域経済の強化に向けた基本方針」において戦略産業分野としている「ものづくり」、「IT関連産業分野」及び「食と観光関連産業分野」を対象とする。				
背景・課題	○生産年齢人口の減少とともに、若者をはじめ道外への人口流出が進行、地域経済の持続的発展への制約要因となっており、多様な人材が地域の産業を支える担い手として活躍できる雇用の場を持続的に創出する必要がある。 ○正社員の有効求人倍率が全国よりも低く1倍を下回る水準であるとともに、製造業のウエイトが低いことから、先進的ものづくり分野や新たな産業分野における良質で安定的な雇用の創出・定着が必要である。 ○北海道胆振東部地震からの復興に向けて、食や観光関連産業を支える人材の確保・育成が必要である。				
事業実施内容	取組	○先進的ものづくり分野や新たな産業分野への参入促進などによる雇用創出とともに、人材確保に向けた企業の意識改革や就業改善、求職者・労働者のスキルアップにつながりをもって取り組むことで、雇用の創出、人材の確保、定着の好循環を図る。 ○復興に向けた食や観光関連の取組と連動し、需要の回復やさらなる事業拡大を支える中核人材の確保・育成に取り組む。			
	具体的な支援内容	（事業主向け支援） ・航空機関連産業への参入に向けて必要な技術力を持つ専門人材の育成や商談会への出展等による販路拡大を支援 ・EVやコネクテッドカー、自動走行・安全サポート技術等の新技術分野の企業間連携や異業種連携による取引拡大や新技術分野の人材育成を支援 ・企業が取り組む道外からの人材誘致・確保を支援し、地元就業を促進 ・道内 I T 企業の連携による農業やセキュリティ、ヘルスケア分野への参入に向けたマッチングや I T 人材の確保・育成を支援 ・IoT・ロボティクスの先端技術の導入等による人材の確保・育成や事業拡大に向けた高付加価値製品の開発を支援 ・中小企業の就業環境等の改善などの働き方改革を進め、正規雇用化とともに雇用の拡大を促進 ・人材の確保に向けた事業の拡大や企業の意識改革、多様な人材が能力を発揮できる就業環境整備に向けた取組を支援 （求職者向け支援） ・女性、高齢者など多様な働き手による就業体験の実施や企業とのマッチング力を高めるコーディネータを配置して就職を支援 ・食や観光関連産業を支える人材の確保・育成に向け、スキルアップ講習や職場研修、企業とのマッチングを支援			

業種・職種転換等による雇用再生の取組のイメージ

山形県

製造業

○事業主



業種転換

多角化

業態転換

<想定される事例>

- ・金属表面処理の受託加工をしていた企業が、医療産業におけるニーズを学んで、特殊な表面処理が求められる手術用医療器具の製造に進出【多角化】
- ・航空機部品を製造する高い技術力を持った企業が、オンライン営業を取り入れて、精密機械部品の製造に進出【多角化】
- ・生産設備の部品の加工をしていた下請け型の企業が、ロボット技術を学んで、生産設備の設計・製作事業に進出。【多角化】

業種間転換・
多角化等による雇用創出・
維持

厚生労働省関係施策

- ・医療産業への参入や医療機器開発に向け従業員のスキルアップを図る研修とコーディネーター配置による支援
- ・営業力強化のためのコンサルティング等やオンライン営業に関するセミナーの開催
- ・技術者研修、生産体制の見直しを指導する専門家の派遣 等

地域活性化雇用創造プロジェクト

- ・デジタル技術の初心者向け導入研修
- ・デジタル技術利活用のためのICT基礎スキル研修
- ・実践体験型のICT活用スキル研修
- ・デジタル技術を活用した実践スキル研修

- ・労働移動支援助成金
- ・トライアル雇用助成金
- ・人材開発支援助成金
- ・地域雇用開発助成金 等

労働局・ハローワークによる支援

- ・職業相談、職業紹介、職業訓練
- ・雇用保険の基本手当、教育訓練給付
- ・就職面接会・就職相談会 等

- ・中小企業等事業再構築促進事業
- ・政府系金融機関による特別利率での融資 等

新事業を行う事業主への支援

- ・医療機器開発費用に対する助成、成長分野の製品開発を促進するセミナー 等

都道府県の支援の活用

- ・職業訓練の実施 等

その他の支援

○求職者



キャリア
チェンジ

<想定される事例>

- ・工場のライン工として勤務していた従業員が、経営の悪化を契機に、もともと有していた“モノづくり”のスキルに加え、デジタル技術利活用の研修を受講したことで、同じ製造業の生産管理の業務担当として転職
- ・高校卒業後、派遣により様々な製造工場ライン工として働いていた者が、仕事の激減を契機に、デジタル技術の研修を受講し、IoTの興味が高まったことで、これから製造現場にデジタル技術を導入したい製造会社にIoT推進プロジェクト担当として正社員で就職
- ・大学卒業後、数年間居酒屋でアルバイトをしていた従業員が、IT業界への関心の高まりを背景に、デジタル技術の研修を受け、IT系企業に転職
- ・旅館のフロントなどの従業員が、接客管理の経験を活かしつつ、デジタル技術利活用の研修を受け、顧客管理の業務担当として営業職に転職

職種転換を
伴う
再就職

業種・職種転換等による雇用再生の取組のイメージ

石川県

製造業

観光関連産業

○事業主



業種転換

多角化

業態転換

＜想定される事例＞

- ・ゲストハウス運営事業者が、海外客に人気の発酵食品を製造販売する事業を始める【多角化】
- ・旅行事業者がオンラインを活用し、県外客向けに金沢の味覚を届ける食品通販を開始【多角化】
- ・事業者向けに繊維の生地製造をしている事業者が、オンラインを活用し、消費者へ直接の衣料品販売を開始【多角化】
- ・旅客運送事業者が、オンラインバスツアーを実施【多角化】
- ・機械部品製造事業者が、社員の過去の経験を活かしパン屋を開業【業種転換】

業種間転換・多角化等による雇用創出・維持

厚生労働省関係施策

- ・IT中核人材の受入体制の構築に向けたセミナー開催と専門家派遣による伴走支援
- ・合同企業説明会等によるIT人材の採用機会の提供
- ・中核人材に対するIT関連技術を活用した業種転換や多角化実現のためのITスキル実践研修 等

地域活性化雇用創造プロジェクト

- ・キャリアコンサルタントによる個別相談や求人情報の提供
- ・パソコンや営業スキルなどキャリアチェンジに向けた研修の開催
- ・ハローワークと連携した合同企業説明会の開催や短期間の職業体験プログラムの実施 等

- ・労働移動支援助成金
- ・トライアル雇用助成金
- ・人材開発支援助成金
- ・地域雇用開発助成金 等

労働局・ハローワークによる支援

- ・職業相談、職業紹介、職業訓練
- ・雇用保険の基本手当、教育訓練給付
- ・就職面接会・就職相談会 等

- ・中小企業等事業再構築促進事業
- ・政府系金融機関による特別利率での融資 等

新事業を行う事業主への支援

- ・事業者の新商品・新製品開発、販路開拓、研究開発の支援 等

都道府県の支援の活用

- ・女性・高齢者への就職支援講座の開催やインターンシップの実施 等

その他の支援

○求職者



キャリアチェンジ

＜想定される事例＞

- ・旅館のバス運転手が、運転経験を活かし、食品卸・配送のトラック運転手に転職
- ・旅館で接待係をしていた従業員が、接客経験を活かし、小売店の販売員に転職
- ・飲食店や観光関連の小売店にて接客業務に従事していた従業員が、対人業務の経験を活かし、介護施設や福祉関連の施設従事者に転職
- ・航空機部品の製造に従事する従業員が、事業縮小を受け、警備会社に転職
- ・工場の製造ラインの作業員が、講習を受け、製造業の生産管理候補として転職

職種転換を伴う再就職

業種・職種転換等による雇用再生の取組のイメージ

京都府

製造業

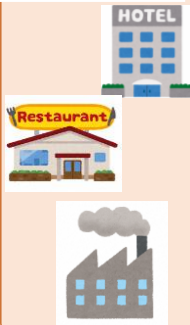
宿泊業、飲食サービス業

卸売業、小売業

運輸業、郵便業

生活関連サービス業、娯楽業

○事業主



業種転換

多角化

業態転換

＜想定される事例＞

- ・部品を製造する事業者が、デザイン思考を身に付ける支援を受け、製品の製造に進出【多角化】
- ・大企業からの下請けに従事している中小企業が、分野を超える技術連携が可能となるようなワークショップ等に参加することにより、オリジナル商品などの新たなものづくりを実現【多角化】
- ・製造業が、健康・医療・介護等の今後市場拡大が見込める事業分野へ進出【業種転換】
- ・伝統産業分野の事業者が、マスクなどの新しい生活様式に対応した製品の製造に進出【多角化】
- ・食品、土産物、伝統産業等の製造業者が、IT関連研修等を受講することで、EC販売等の小売業に進出【多角化】

業種間転換・
多角化等による雇用創出・
維持

厚生労働省関係施策

- ・専門家（デザイナー）派遣等による伴走支援
- ・新たな交流・共同に向けたワークショップ等の開催
- ・経営多角化のための勉強会や職場見学会（マッチングツアー）等の実施支援
- ・DX推進、AI人材育成等セミナー、IT関連オーダーメイド研修等

地域活性化雇用創造
プロジェクト

- ・社会人向けリカレント教育の相談支援や研修プログラムの提供
- ・テレワーク就労希望者を対象とした小規模マッチング会の開催
- ・業界団体と連携したマインドセットセミナー、社会人と企業の交流会
- ・建設業界やWEB制作等の職種理解を促すための導入訓練等

- ・労働移動支援助成金
- ・トライアル雇用助成金
- ・人材開発支援助成金
- ・地域雇用開発助成金等

労働局・ハローワーク
による支援

- ・職業相談、職業紹介、職業訓練
- ・雇用保険の基本手当、教育訓練給付
- ・就職面接会・就職相談会等

- ・中小企業等事業再構築促進事業
- ・政府系金融機関による特別利率での融資等

新事業を行う
事業主への支援

- ・製品等の試作・研究開発、実用化に向けた市場開拓、生産設備投資等への助成等

都道府県の支援
の活用

- ・オール京都体制による総合就業支援拠点である「京都ジョブパーク」と連携した支援等

その他の支援

○求職者



キャリア
チェンジ

＜想定される事例＞

- ・コロナの影響で人手余剰感のある大企業から、人手不足の中小企業へ転職
- ・仕事が減少する産業の労働者やコロナによる離職者を、デジタル化推進人材として育成し、テレワーカーとして再就職
- ・観光・宿泊業等の従業員が、マインドセットセミナーやインターンシップ等を経て、コロナ禍でも人材不足な業種（建設業、福祉・介護等）へ転職
- ・事務職を希望する求職者が、技術系の職種に対する自身の適性を図ることのできる技術系導入訓練を経て、消費者の利用が急増するネット・EC販売などの技術者等へ転職

職種転換を
伴う
再就職

業種・職種転換等による雇用再生の取組のイメージ

兵庫県

製造業

○事業主



業種転換

多角化

業態転換

<想定される事例>

- ・航空機部品を製造している事業者が、コロナの影響で需要が激減したため、新たな設備を導入して、ロボット関連部品製造の業務も実施【多角化】
- ・金型製造事業者が金属3Dプリンタを活用し、人工関節等の医療機器製造へ転換【業態転換】
- ・電子機器製造事業者がリースやメンテナンス業務も実施【多角化】
- ・医療機器製造事業者が常時体温が計測できるマスク装着型センサーを開発し、観光会社を対象(ツアー参加者装着用)とした機器メーカーに転換【業種転換】

業種間転換・多角化等による雇用創出・維持

厚生労働省関係施策

- ・今後成長が期待できる分野(「ロボット」「航空・宇宙」「環境・エネルギー」等)への進出や多角化を進めるための課題抽出や経営戦略策定に向けた専門家派遣による伴走支援や訪問型相談
- ・新分野進出や多角化に必要なスキルを身に付けるための従業員に対する高度技術者人材育成支援 等

地域活性化雇用創造プロジェクト

- ・合同企業説明会の実施による転職希望者と企業のマッチング支援
- ・インターンシップを活用した実務体験や実践研修、新業種で求められるスキル習得講習 等

- ・労働移動支援助成金
- ・トライアル雇用助成金
- ・人材開発支援助成金
- ・地域雇用開発助成金 等

労働局・ハローワークによる支援

- ・職業相談、職業紹介、職業訓練
- ・雇用保険の基本手当、教育訓練給付
- ・就職面接会・就職相談会 等

- ・中小企業等事業再構築促進事業
- ・政府系金融機関による特別利率での融資 等

新事業を行う事業主への支援

- ・今後成長が期待できる分野別のコンソーシアムを設置し、参加者間のマッチングや競争的資金の獲得支援 等

都道府県の支援の活用

- ・首都圏等の転職希望者に県内企業での就業体験の滞在費及び事前面接・体験時の来県旅費を支援 等

その他の支援

○求職者



キャリアチェンジ

<想定される事例>

- ・食品加工業の従業員が、経験を活かし、販売店の営業に転職
- ・工場のライン工として勤務していた従業員が、経営の悪化を契機に専門的な教育訓練を受け、設備の保守・メンテナンスを行うエンジニアとして転職
- ・IT事業部を開設した県内企業に転職
- ・医療・介護ロボット製造業の従業員が、医療機関や介護施設等で働くソーシャルワーカーに転職

職種転換を伴う再就職

業種・職種転換等による雇用再生の取組のイメージ

鳥取県

製造業

情報通信業

運輸業

卸売・小売業

宿泊業

飲食業

○事業主



業種転換

多角化

業態転換

＜想定される事例＞

- ・駅弁を中心に事業を展開していた食品製造事業者が、需要減少対策として、一般消費者向けのインターネット販売等を開始【業態転換】
- ・宴会需要が激減したホテルが、同ホテルの「食」が高評価されてきたことから、弁当・スイーツ等の家庭向け新商品を開発し、インターネット販売を開始【多角化】
- ・売上の柱だったインバウンドを中心とした観光客の減少に対応するためE C事業に参入【業態転換】
- ・長く続く酒造業者が、医療現場での消毒用エタノール不足に対応するため、長年培った醸造技術を活かして飲料（ウォッカ）にもなる消毒用アルコールの製造に参入【多角化】
- ・一般貨物運送業者が、介護施設への弁当配送に加えて弁当製造にも参入【多角化】

業種間転換・多角化等による雇用創出・維持

厚生労働省関係施策

- ・業種・業態転換等のヒントを学ぶセミナー
- ・事業計画策定支援のワークショップ、専門家派遣による伴走型支援
- ・ものづくり企業への多角化に向けた技術的研修、DX対応人材育成への支援
- ・多岐に渡る課題解決能力やAI等の先端分野に対応する人材育成ニーズに対応できるオンラインコンテンツを活用した研修機会の提供

地域活性化雇用創造プロジェクト

- ・未経験職種への求職活動に必要な心構え等を学ぶセミナー、企業見学会・インターンシップ(職場体験)
- ・成長が見込まれる業種等に必要スキル習得のためのオンライン学習の提供

- ・労働移動支援助成金
- ・トライアル雇用助成金
- ・人材開発支援助成金
- ・地域雇用開発助成金 等

労働局・ハローワークによる支援

- ・職業相談、職業紹介、職業訓練
- ・雇用保険の基本手当、教育訓練給付
- ・就職面接会・就職相談会 等

- ・中小企業等事業再構築促進事業
- ・政府系金融機関による特別利率での融資 等

新事業を行う事業主への支援

- ・産業成長応援事業による商品開発、生産性向上等の取組支援、産業人材育成プラットフォーム形成等

都道府県の支援の活用

- ・県立ハローワークでの県施策と一体となった支援、職業訓練、大量離職発生時に離職者受入企業へ支援金支給

その他の支援

○求職者



キャリアチェンジ

＜想定される事例＞

- ・新型コロナの影響による事業を縮小する製造業（工場）の従業員が、DX（デジタル・トランスフォーメーション）への関心の高まりを背景に、Webアプリケーション研修を受け、IT企業に転職
- ・減産が続く製造業の従業員が、丁寧な製品加工の技術・ノウハウを活かして、ビルメンテナンス企業に転職
- ・電気関連企業でシステム開発業務をしていた従業員が、資格と経験を活かして、放送業のシステム統合業務に転職
- ・自動車学校の教官が自動車免許の資格を活かして、一般貨物運送業の大型車未経験新入社員教育担当に転職

職種転換を伴う再就職

業種・職種転換等による雇用再生の取組のイメージ

山口県

製造業

卸売業・小売業

宿泊業・飲食サービス業

学術研究、専門技術サービス業等

建設業

○事業主



業種転換

多角化

業態転換

＜想定される事例＞

- ・卸売業者が消費者向けの小売業に転換【業種転換】
- ・飲食店が店舗に加えてキッチンカーによる移動販売を開始【多角化】
- ・タクシー事業者が飲食店と共同でデリバリー注文できるアプリを開発し、出前宅配業を開始【業態転換】
- ・製造業がメンテナンスサービスを開始【業態転換】
- ・小売業が店舗での対面販売に加えて、ウェブ上での通信販売を開始【業態転換】

業種間転換・
多角化等による雇用創出・
維持

厚生労働省関係施策

- ・デジタルビジネスを実現するための人材育成に資する研修会やセミナーの開催、企業のデジタル技術講座受講支援
- ・DX戦略策定支援や戦略実現のために必要な先端技術を有する企業とのマッチング支援
- ・社内業務の内製化に向けたAI等の活用のコンサルティング
- ・専門家派遣による職場環境改善やテレワーク導入支援 等

地域活性化雇用創造
プロジェクト

- ・デジタル技術やWebマーケティング等のキャリアアップ支援
- ・非正規雇用労働者のスキルアップ研修やマッチング支援
- ・大都市圏からのUJIターン希望者への就職説明会等の開催 等

- ・労働移動支援助成金
- ・トライアル雇用助成金
- ・人材開発支援助成金
- ・地域雇用開発助成金 等

労働局・ハローワーク
による支援

- ・職業相談、職業紹介、職業訓練
- ・雇用保険の基本手当、
教育訓練給付
- ・就職面接会・就職相談会 等

- ・中小企業等事業再構築促進事業
- ・政府系金融機関による特別利率での融資 等

新事業を行う
事業主への支援

- ・DX推進に向けた情報処理システムの構築支援、DX技術等を活用した働き方の新しいスタイル定着支援 等

都道府県の支援
の活用

- ・求職者を対象とした個別就職相談、情報提供の実施 等

その他の支援

○求職者



キャリア
チェンジ

＜想定される事例＞

- ・飲食店の接客業務の従業員が、Webマーケティングに関する教育訓練を受け、小売業の営業に転職
- ・製造業への派遣従業員が、スキルアップ研修を受講し、サービス業の企画部門に転職
- ・旅館・ホテルのフロントなどの接客業務の従業員が、サービス業の営業に転職
- ・小売業の販売業務の従業員が、ネットワーク構築やプログラミング言語に関する教育訓練を受け、ネットワークシステム担当者として介護施設に転職

職種転換を
伴う
再就職

業種・職種転換等による雇用再生の取組のイメージ

熊本県

製造業

飲食業

卸売・小売業

観光・宿泊業

○事業主



業種転換



多角化



業態転換

＜想定される事例＞

- ・ホテルの客室の一部をテレワークルーム等に改造し、不動産賃貸業を開始【多角化】
- ・レストラン等の飲食店が、オンライン上で注文できるサービスを導入。宅配や持ち帰りにも対応。【多角化】
- ・観光タクシーの運行会社が買い物代行・宅配サービスを開始【多角化】
- ・店舗販売のみであった土産店が、オンラインでの通信販売を開始【多角化】

業種間転換・
多角化等による雇用創出・
維持

厚生労働省関係施策

- ・業種転換・多角化等の経営改善の取り組みとして、専門家による経営改善のためのコンサルティングやホームページ・通信販売サイトの開設等の支援を実施
- ・業種転換・多角化等により、新たに従業員に求められるスキルを身につけるためのセミナーを実施 等

地域活性化雇用創造
プロジェクト

- ・新分野での再就職を目指すため、座学での研修（OFF-JT）と現場での実務研修（OJT）を組み合わせた研修を実施
- ・就職支援セミナーや企業とのマッチングに向けた面談会、企業説明会等を実施

- ・労働移動支援助成金
- ・トライアル雇用助成金
- ・人材開発支援助成金
- ・地域雇用開発助成金 等

労働局・ハローワーク
による支援

- ・職業相談、職業紹介、職業訓練
- ・雇用保険の基本手当、教育訓練給付
- ・就職面接会・就職相談会 等

- ・中小企業等事業再構築促進事業
- ・政府系金融機関による特別利率での融資 等

新事業を行う
事業主への支援

- ・雇用調整助成金を活用して雇用の維持を図る事業主に奨励金を支給 等

都道府県の支援
の活用

- ・人材不足分野への再就職・長期雇用のための研修及び企業への派遣 等

その他の支援

○求職者



キャリア
チェンジ

＜想定される事例＞

- ・ホテルの調理業務の従業員が、スーパーの惣菜部門に転職
- ・県外のホテルや飲食店の接客業務の従業員が、接客の経験を活かし、県内の介護施設等に転職
- ・観光業の受付事務従業員が、IT業界への関心の高まりを背景に、ITの基礎訓練を受け、SEとしてIT企業に転職
- ・観光バスの運転手が、物流業のトラック運転手に転職
- ・工場のライン工として勤務していた従業員が、経営の悪化を契機に、建設業関係企業へ転職

職種転換を
伴う
再就職

業種・職種転換等による雇用再生の取組のイメージ

宮崎県

農林水産業

製造業

運輸業

宿泊業・飲食サービス業

○事業主



業種転換

多角化

業態転換

＜想定される事例＞

- ・ホテルの客室をテレワークルームやコワーキングスペースに改造し、不動産賃貸業に転換【業種転換】
（従来の宿泊業に加え、上記業務を行う場合は多角化）
- ・タクシー事業を営む事業者の食事デリバリーサービスの開始【多角化】
- ・店舗型からキッチンカーによる移動販売やデリバリー事業への参入【多角化】
- ・紡績業に従事していた事業者が、マスク製造を契機に衛生用品製造分野へ進出【多角化】
- ・酒造会社のアルコール醸造技術を活用した度数の高いアルコール液の販売【業態転換】

業種間転換・
多角化等による雇用創出・
維持

厚生労働省関係施策

- ・多角化等に意欲のある事業者向け専門家派遣や企業の多角化にあたり必要な技術等をもつ事業者とのマッチング等の支援の提供
- ・業務工程の改善に係るセミナーや専門家派遣の実施
- ・新事業の構築を支援する専任コーディネーター配置し、必要な知識の取得等を支援 等

地域活性化雇用創造
プロジェクト

- ・新型コロナの影響で離職した求職者等を対象に、ITエンジニアとして求められる基本的な技術の習得支援や求人情報の効果的な発信等による就職支援。
- ・就職後のミスマッチを防ぐための就職前職場研修の実施や研修終了後の就業支援の提供

- ・労働移動支援助成金
- ・トライアル雇用助成金
- ・人材開発支援助成金
- ・地域雇用開発助成金 等

労働局・ハローワーク
による支援

- ・職業相談、職業紹介、職業訓練
- ・雇用保険の基本手当、教育訓練給付
- ・就職面接会・就職相談会 等

- ・中小企業等事業再構築促進事業
- ・政府系金融機関による特別利率での融資 等

新事業を行う
事業主への支援

- ・地方創生臨時交付金を活用し、ポストコロナに対応するための設備導入経費等を支援 等

都道府県の支援
の活用

- ・求職者向けインターンシッププログラムや人材育成研修プログラムの実施 等

その他の支援

○求職者



キャリア
チェンジ

＜想定される事例＞

- ・飲食・サービス業に従事していた従業員が、農業法人での就業前研修を数ヶ月経たのちに観光農園を展開する当該企業に就職
- ・大学卒業後、数年間居酒屋でアルバイトをしていた従業員が、IT業界への関心の高まりを背景に、ITの基礎訓練を受け、SEとしてIT企業に転職
- ・新型コロナの影響による離職者が、基本ITスキルをインターンシップ等を通じ取得した後に研修先企業に就職
- ・ホテルのフロントなどのレセプション業務の従業員が、経験を活かすとともに、ITの基礎訓練を受け、宿泊予約システム開発を行うIT企業に転職
- ・観光タクシーの従業員が、料理のケータリングサービスを展開する企業に転職

職種転換を
伴う
再就職